

八洲学園大学学則新旧対照表

新	旧
<p>(学部・学科・専攻)</p> <p>第3条 本学に生涯学習学部を置く。</p> <p>2 <u>本学部は、生涯学習とその支援についての研究を行い、その成果を生かした教育を通して、生涯学習社会の実現に貢献しうる課題発見・解決能力、実践力を培い、その基盤となる豊かな人間性の育成を目的とする。</u></p> <p>3 生涯学習学部に<u>生涯学習学科</u>を置く。</p> <p>4 <u>本学科は、生涯学習とその支援についての研究・教育を行い、企業・行政・施設・各種ネットワークなどで社会人の学習を支援したり、家庭教育を支援したりする専門的能力、それを支える人間力を培い、広く生涯学習支援を行う人材の養成を目的とする。</u></p> <p>5 <u>生涯学習学科に、人間開発教育専攻、家庭教育専攻を置く。</u></p> <p>6 <u>人間開発教育専攻は、生涯学習とその支援の研究を行い、職業能力開発を含む生涯学習についての深い識見、専門的知識・技術、その基盤となる豊かな人間性を養う教育を行うとともに、企業の能力開発支援を含め、広く生涯学習社会の実現のために社会に貢献し、各種学習支援プログラムをデザイン・実施・運営する人、図書館、博物館で専門性を生かして働く人、企業などで能力開発を支援する人を養成することを目的とする。</u></p>	<p>(学部・課程)</p> <p>第3条 本学に生涯学習学部を置く。</p> <p>2 <u>生涯学習学部に家庭教育課程、人間開発教育課程を置く。</u></p> <p>3 <u>家庭教育課程は、家庭教育に関する学問体系の研究を行い、家庭教育学を確立し、家庭教育の理論と方法を深く学ぶことによって家庭教育を熟知させ、社会において専門家として活躍をし、家庭を支援できる資質を持った人材を養成することを目的とする。</u></p> <p>4 <u>人間開発教育課程は、生涯学習とその支援の研究を行い、職業能力開発を含む生涯学習についての深い識見、専門的知識・技術、その基盤となる豊かな人間性を養う教育を行うとともに、企業の能力開発支援を含め、広く生涯学習社会の実現のために社会に貢献し、各種学習支援プログラムをデザイン・実施・運営する人、図書館、博物館で専門性を生かして働く人、企業などで能力開発を支援する人を養成することを目的とする。</u></p>

7 家庭教育専攻は、家庭教育に関する学問体系の研究を行い、家庭教育学を確立し、家庭教育の理論と方法を深く学ぶことによって家庭教育を熟知させ、社会において専門家として活躍をし、家庭を支援できる資質を持った人材を養成することを目的とする。

(入学定員、収容定員)

第4条 本学の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

専攻名	入学定員	3年次編入定員	収容定員
人間開発教育専攻	400	200	2000
家庭教育専攻	400	200	2000
計	800	400	4000

第20条 前条により合格とされた者は、所定の入学金又は登録料を所定の期日までに本学に納入しなければならない。この場合において、合格者が未成年者の場合にあっては入学金(登録料)に併せて正・副保証人連署の誓約書を併せて提出しなければならない。

第24条 本学の授業科目は、基礎科目、専門科目及び資格科目に区分する。

(入学定員、収容定員)

第4条 本学の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

課程名	入学定員	3年次編入定員	収容定員
家庭教育課程	400	200	2000
人間開発教育課程	400	200	2000
計	800	400	4000

第20条 前条により合格とされた者は、正・副保証人連署の誓約書に所定の入学金を添え、所定の期日までに本学に提出しなければならない。

第24条 本学の授業科目は、共通基礎教育科目、基幹科目、共通専門教育科目、専門科目及び資格科目に区分する。

第26条 各授業科目の単位数は、次の基準により計算するものとする。

- 一 通信による授業(以下、「テキスト授業」という。)については、45時間の学習を必要とするテキストの学習をもって1単位とする。

附 則

- 1 この学則は平成21年4月1日から施行する。
- 2 家庭教育課程及び人間開発教育課程は、この学則第3条第3項の規程にかかわらず平成21年3月31日に当該課程に在学する者が当該課程に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

第26条 各授業科目の単位数は、次の基準により計算するものとする。

- 一 通信による授業(録画による授業を含む。以下、「テキスト授業」という。)については、45時間の学習を必要とするテキストの学習をもって1単位とする。